

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	3691400075	
法人名	(有) おりの	
事業所名	グループホーム ぽかぽかⅡ	
所在地	徳島県海部郡海陽町久保字板取52番地	
自己評価作成日	令和2年1月30日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/">http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階
訪問調査日	令和3年2月17日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

当事業所は、海、山、に囲まれた自然豊かな地域で徳島最南端の場所であり、冬でも日中は比較的暖かく過ごせ、のんびりとした雰囲気の中で、入居者様の方々は生活を送られております。GH以外にも高専賃やデイも隣接しており各事業所との連携や交流とも密に行っております。医療面に関しても、協力医療機関と連携を密に図り、医療面のバックアップも図っております。(有)おりの理念である『温もりとやすらぎのあるアットホームな生活を支援します』に沿った支援と、ぽかぽかⅡの目標である『利用者様が日々笑顔で過ごせると共に、職員も常に笑顔絶やさない』を掲げ、家庭的な雰囲気の中で、生活支援が行えるよう取り組んでおります。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

事業所は、海や山に囲まれた、暖かな陽射しが差し込む自然豊かな環境のなかに位置している。周辺には、同一法人の運営する他サービス事業所が併設し、避難訓練等を地域住民と一緒に合同で実施している。法人の理念に基づき、職員で考えた「利用者様が日々笑顔で過ごせると共に、職員も常に笑顔絶やさない」という理念を掲げている。感染症(コロナ等)の流行下において、外出の機会が減るなかで、感染症の拡大防止を最優先として、窓越し面会やオンライン面会、職員によるレクリエーション等を実施し、利用者や家族、職員が笑顔で過ごすことができるよう工夫している。インターネット上のブログに利用者の日々の様子の動画もアップし、家族の様子を確認できるようにしている。医療・看護・介護等のチームで連携し、24時間対応可能な体制を整備し、「住み慣れた地域で最期を迎えたい」という利用者や家族の思いに応えることができるよう取り組んでいる。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ぼかぼかⅡ 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	(有)おりの『温もりと安らぎのあるアットホームな生活を支援します』の理念と、ぼかぼかⅡの目標である『利用者様が日々笑顔で過ごせると共に職員も笑顔を絶やさない』を朝礼後に唱和し、職員間での共有を図っている。	事業所では、法人の理念に基づいて、全職員で考えた目標を掲げている。毎日の朝礼後に、理念等を唱和し、職員間での共有化を図っている。新人職員にも、オリエンテーションで理念について伝え、全職員で理念にそった支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	秋祭りやクリスマス会などで、地域のボランティアの方々や保育園児等が慰問して下さい、歌や踊りなどを披露して下さい、入居者様と交流を図っている。	事業所では、地域のボランティアや保育所の来訪を受け入れ、交流している。感染症(コロナ等)の流行下においても、近隣住民から季節の花の差し入れを受けたり、近隣住民に事業所の敷地内にある紫陽花の苗木を分けたりして交流を続けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	GH以外も隣接する、高専賃やデイ、介護支援事業所もあり、入居に関わらず、在宅での介護相談等も行い、他事業所とも連携を図り、より良い支援が行うよう対応しております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回行い、花見や秋祭り、クリスマス会等の施設行事と一緒に開催し、施設行事の様子を見て頂いたり、議場での開催で、事業所の近況報告や今後の取り組み等の説明を行い、推進委員の皆さんに助言を頂き、施設運営に活かしている。	2か月に1回、運営推進会議を開催している。今年度は、感染症の流行に伴い、書面での会議となっている。家族や町担当者、地域包括支援センター職員等に資料を送付し、電話等で意見を聞いている。出された意見は、職員間で共有し、サービスの質の向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	町担当者や社協の関係者の方々に運営推進会議に参加して頂いたり、書類等、町等に提出物がある場合は、郵送せず、窓口まで直接持っていく顔見しりの関係を作り、情報交換等も密に行っております。	管理者は、毎月、町担当窓口に出向き、事業所の報告や相談を行っている。感染症流行下における運営推進会議の開催方法や福祉避難所としての備蓄の保管場所等について話しあうなど、直面している課題について連携して取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は防犯上、夜間帯20時から朝の6時までには行っているも、日中は開放している。身体拘束に関しては、施設内で研修を行ったり、朝礼時や職員会議時などに身体拘束にあたるかどうかを話し合っている。	事業所では、年2回、身体拘束に関する研修や3か月に1回、身体拘束廃止委員会を開催し、職員の理解を深めている。朝礼や職員会議の際にも、身体拘束にあたる行為について話しあいつつ、支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の施設内研修を開催したり、職員会議時や朝礼時等注意喚起を行っている。管理者も職員の処遇気をつけ、虐待がないよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ぼかぼかⅡ 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在当事業所においては、対象者の方がおられないも、研修会等に参加し、今後対象者の方が入居された際に支援できるよう努めております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約等に関しては、入居前に、ご家族様と管理者が詳細に説明し、納得して頂いている。入居後も、介護保険改正等に変更がある場合は、文書にて送付するか、直接訪問し、説明しております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に意見箱設置したり、運営推進会議や家族会、面会時に、ご家族から意見を頂いたり、入居の方から頂いた意見を朝礼時や、職員会議時に話し合い、運営等に活かしております。	事業所では、感染症の流行下においても、家族等の要望に応じて、窓越し面会やオンライン面会を実施し、家族等の意見や要望を聞いている。電話や事業所だより、ブログ等で利用者の日ごろの様子を伝え、意見を引き出している。出された意見は、職員間で話しあい、運営面に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼時や普段の職務で、出来た意見改善点等は可能な限り反映できるよう、対応し、一度は行動に移して、働きやすい環境が整えられるよう対応している。	管理者は、日ごろから、職員が意見や提案を言いやすい雰囲気づくりに努めている。年2回、代表者や管理者との個別面談の機会を設けている。出された意見や提案は、積極的に取り入れるなど、職員の働く意欲向上につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護専門職の資格を有する職員が多く、上の資格を目指せるよう、研修等に参加できる環境を整えている。又、日々の職務で改善が必要であれば、速やかに改善し、働きやすい環境を整えております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内での研修をはじめ、認知症実践者研修等外部の研修参加等積極的に行える環境を整え職員のスキルアップが行えるよう対応している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協力医療機関Drの繋がりや、他県のGH、高専質との施設見学の受け入れや、職員の交流を行ったり、同地域のGH等の情報交換等を行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ぼかぼかⅡ 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に訪問し、入居にあたって不安な事などを聞いて、入居後も安心して生活が送れるようコミュニケーションを図り、不安の緩和、安心感が与えられるよう対応しております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居後に起こりうるリスクの説明(転倒や病状の悪化)等の説明等を行い、ご家族様が不安に思っている事を聞き、納得して、契約して頂き、信頼関係が構築できるよう対応しております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前のアセスメントにて、ADL面病状等の把握を行い、入居に関わらず、隣接するデイ利用や高専賃等最善の支援が行えるよう他事業所とも連携を図る。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	あまり近い関係、慣れなれしい態度にならないよう管理者、職員同士で注意を行いながら、たまには喜怒哀楽をみせながら、共に共感し、日々の生活が送れるよう支援していきます。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の方が訪問しやすい環境を整え、ゆっくりと入居者様と会話等して頂き、落ち着いた雰囲気でご過ごせるよう支援していきます。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	隣接する他事業所に知人、友人がおられる方が多く、互いに行ききし、交流を図られたり、ご家族様、知人等が訪問しやすい環境を整え、関係が途切れないよう支援しています。	事業所では、感染症の流行下においても、かかりつけ医と相談し、馴染みの理・美容院の来訪を受け入れている。また、友人との手紙や利用者作の俳句等のやりとりを支援するなど、馴染みの人や場との関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様がスムーズに生活が送れるよう、入居者様の性格等把握し、テーブル席の配置等を考えております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ぼかぼかⅡ 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	在宅復帰された方や、他施設へ移動された方の所に訪問し、最近の様子など見に行ったり、GHへ訪問される事もある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	医療的なことでDrより制限が出ている場合等で想いに沿えない場合もあるも、出来る限りはかなえられるよう支援しております。	職員は、日ごろから、利用者とのコミュニケーションを大切にしている。少しの変化にも注目し、利用者一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。把握した意向は、職員間で共有し、医師や看護師等とも話しあいつつ、支援につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご家族に暮らしの情報、嗜好など用紙に記入して頂き、入居後スムーズに生活が送れるよう支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	体調面や生活状態、精神面等少しでも変化がみられた際は、朝礼時等に話し合い、改善が必要であれば、すぐに対応し、ADL面等の低下防止が図れるよう対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の朝礼時がカンファレンスと捉えており、入居者様の変化やニーズについて話し合いを行い、ケアプランに反映し支援しています。ご家族様の参加は難しですが、毎月の支払時や、面会時に意見を頂いている。	事業所では、利用者や家族、医療、リハビリ等の関係者から意見をきき、介護計画を作成している。毎月モニタリングを行い、3か月に1回、見直している。利用者の心身状況の変化に応じて、随時、見直しを行い、現状に即した計画となるよう取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに基づいて、その日の機嫌や表情等記入し、入居者様の変化や状態を、職員同士で把握しプランの見直しの時にも活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズに答えられない時もあるも、なるべく臨機応変に対応できるよう、朝礼時や職員会議等で職員に伝えており、サービスの向上が図れるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ぼかぼかⅡ 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	散髪等なかなか美容院まで行けない方が多い為、近くの美容室へ出張サービスをして頂き、散髪をお願いしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療面に関しては、協力医療機関と密に連携を図っており、月～土にDrが回診に訪問されており必要であれば、Dr紹介状にて、他の病院も受診が速やかに行える体制が整っております。	事業所では、入居時の段階で、利用者や家族にかかりつけ医の希望を確認している。週に6日、協力医の往診がある。定期的な歯科の訪問受診もあるが、現在は感染症の流行に伴い、必要に応じて受診支援を行っている。専門医の受診は、職員が支援している。24時間対応可能な体制も整備し、利用者や家族等の安心につなげている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は協力医療機関のNs3名がおり、協力医療機関Dr指示の下、介護職とも密に連携を図り、少しでも変わった様子があれば報告している。夜間に関しても電話で連絡が取れる体制を整えております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は管理者と、病院地域連携室等と密に連携を図っており、週1回は病院へ訪問し、状態把握を行い、退院時もスムーズに対応が行えるよう支援しております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご家族に重度化等に関する説明を行い、実際になった場合は、協力医療機関Drご家族管理者等の話し合いを行い、本人、家族の意思を尊重し、施設での看取り希望の場合は、医療機関と連携を図り、対応ができるよう支援しております。	入居時に、利用者や家族に重度化や終末期における事業所の方針について説明し、意向を確認している。利用者の心身状況の変化に応じて、随時意向を確認している。医療や看護、介護等、チームで対応方針を共有しつつ、利用者や家族等の意向にそった支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応等、Ns等より常に説明、指示等があり、スムーズに速やかに対応できるよう、連絡体制も整えております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災、地震津波等の避難訓練を行い、避難場所へスムーズに誘導が行えるよう対応し、水や非常食等備蓄も行い、災害時対応できるようにしております。	年2回、日中や夜間の火災、地震等を想定した避難訓練を行っている。訓練では、地域住民と協力し、車いすの利用者と一緒に避難場所へ移動するなど、実践的な取り組みを行っている。近年は、消防署への働きかけができていないこともあり、管理者は必要性を感じている。	今後は、消防署の参加を得た、定期的な避難訓練の実施に向けて、消防署への働きかけに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ぼかぼかⅡ 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の方への声かけは、常に管理者より注意指導を行い、職員同士でも確認し気を付けており、入居者様を尊重し、配慮が行えるよう対応しております。	職員は、日ごろの利用者とのかかわりのなかで、言葉かけ等に注意している。職員会議でもプライバシーについて話しあい、利用者の誇りやプライバシーを損ねない支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常にコミュニケーションを密に図り、本人様の思い希望をくみ取り、出来る限り自己決定が行えるよう支援しております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者個々のペースを把握して、食事摂取時間や入浴等、自身のペースで行えるよう支援しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人様の好みや、個性等を把握して、更衣、整容時等、支援を行い、要望があれば、行きつけの美容室等で散髪が行えるよう対応しております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理は一括して厨房で行っているも、月に何回かは、入居者様の要望や季節に応じた、おやつ等手作りで作り、入居者様にも手伝って頂いております。	事業所では、月2、3回の手づくり昼食の日やおやつづくりで、利用者にてできることで調理に参加してもらっている。行事食や家族からの差し入れの魚で、献立に刺身を加えることもある。感染症の流行下においても、アクリル板等を利用し、利用者と職員と一緒に食事をとることで、食事を楽しむことができるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士は配置しておりませんが、協力医療Dr指示で、健康面でのカロリー制限や制限食等の指示が出ている方がおられ、管理しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	Nsにより口腔ケアの仕方など、説明等を常時受けており、毎食後口腔ケアを行い、清潔保持が図れるよう支援しております。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ぼかぼかⅡ 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できる限り日中はトイレでの排泄が行えるよう、トイレ介助を行い、排泄パターンの把握、失禁等の防止が図れるよう支援しております。	職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、日中はできる限りトイレで排泄できるよう支援している。夜間は、睡眠を妨げないように、おむつ交換を行うなど、状況に応じて支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の方は、協力医療機関と連携を図り、緩下剤等処方して頂き、便が3日以上であれば、NSにより浣腸施行して頂き、便秘防止が図れるよう支援しております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	特浴での入浴の方が増え、週3回決まった日に入るようになっておりますが、時間は午後からで、ゆっくりとお湯につかれるよう、時間を取って対応しております。	事業所では、少なくとも週3回の入浴ができるよう支援している。利用者の希望に応じて、毎日の入浴も可能となっている。重度化に伴い、特殊浴槽の利用者が増えているが、かかりつけ医と相談し、状況に応じて清拭や半身浴で清潔の保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	年齢や体調面をみながら、職員同士で話し合い、日中も、居室にて休息がとれるよう環境を整え、体調面の安定維持が図れるよう支援しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	協力医療機関Nsと連携を図り、服薬の事については、いつでもNsに聞けるよう対応している。新たに薬が処方された場合は、NSにより職員へ周知を行っております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	塗り絵や書道等趣味の方がおられ、出来た作品を展示して、意欲的に趣味を生かした事が継続して行える環境を整えております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	車いすの方が大半で、なかなか外に行く機関は少ないも、桜の花やアジサイなどを見にドライブなどを行っております。また、ご家族さんと共に家等に外出される方もおられます。	事業所では、気候の良い日には、戸外で、ひなたぼっこをしたり、感染症の状況をみて、散歩に出かけたりしている。また、受診の際に、ドライブで家の近くへ行き、窓からの景色を楽しんでもらうなど、外の雰囲気を感じることができるよう工夫している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ぼかぼかⅡ 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設での立替払いが大半で、全てレシートで何を購入したかを、ご家族様に説明が行えるよう対応しております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方のご家族様と手紙のやり取りをされている方がおられます。また施設ホームページでブログを行っており、入居者様の様子を配信しております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた壁画を作成して、季節感を感じて頂いたり、入居者様が作った作品を展示したりして、居心地がよく過ごせるよう対応しております。	共用空間には、利用者と職員と一緒に作成した、季節の壁画や利用者の作品、写真等を飾っている。家族や近隣住民からの差し入れの花を飾るなど、季節を感じることができるよう工夫している。利用者が洗濯物たたみや思い思いのことをして過ごす、居心地の良い空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	落ち着いて過ごせるよう、職員間で話し合い、入居者様一人ひとりにあった居場所が確保できるようリビングの席順とう拝領し、対応しております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものを、入居時に持参して頂き、入居者様の好みの配置等把握し、出来る限り今まで過ごしてきた空間のように生活を過ごして頂けるよう支援しております。	居室には、利用者の馴染みの家具や調度品、家族の写真等を持ち込んでもらっている。仏壇や位牌を持ち込んだり、自分でつくった作品を飾り付けたりして、利用者一人ひとりのこだわりの空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒等リスクを回避しながら、職員同士で話し合い、残存機能を活かしながら、ADL面が低下せず安心して生活が送れるよう支援しております。		